

No.177 令和元年8月31日  
高崎市農業委員会・高崎市農業会議所会報

# 農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>  
E-mail [nougyou@city.takasaki.gunma.jp](mailto:nougyou@city.takasaki.gunma.jp)

## 目次

- \* 農業委員会・農業会議所活動報告(上期主なもの)  
第60回高崎市農業会議所総代会開催……………P2
- \* 令和元年度第1回農業経営講座開催  
農地利用意向調査の回答結果について……………P3
- \* 農地パトロールの実施について  
農地の適正管理について……………P4
- \* 農業者年金について……………P5
- \* 自衛農家わな猟免許取得補助金について……………P6
- \* 高崎産を食べよう!!  
人事異動……………P7
- \* 農業者紹介シリーズ⑫  
編集後記……………P8



さくらんぼ(鼻高町)

**農地の貸し借りは、農地バンク登録をご利用下さい**

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)

# 農業委員会・農業会議所活動報告(上期主なもの)

## 平成31年4月～令和元年8月

月	日	曜日	内容	開催場所
4	3	水	南北事前協議	市役所会議室
	5	金	第22回農業委員会総会	市役所会議室
	10	水	農業会議所会計監査	JAたかさき本店
	24	水	運営協議・事前調査	農業委員室他
	26	金	南北事前協議	市役所会議室
	27	土	自農協支部代表者会議	市役所会議室
5	7	火	第23回農業委員会総会	市役所会議室
	15	水	農業会議所理事会・総代会・第1回経営講座	高崎市総合保健センター
	30	木	運営協議・事前調査	農業委員室他

月	日	曜日	内容	開催場所
6	3	月	南北事前協議	市役所会議室
	5	水	第24回農業委員会総会	市役所会議室
	28	金	運営協議・事前調査	農業委員室他
7	3	水	南北事前協議	市役所会議室
	5	金	第25回農業委員会総会	市役所会議室
	30	火	運営協議・事前調査	農業委員室他
8	1	木	南北事前協議 農地パトロール説明会	市役所会議室
	5	月	第26回農業委員会総会	市役所会議室
	30	金	運営協議・事前調査	農業委員室他



# 第60回高崎市農業会議所総代会開催

第60回高崎市農業会議所総代会が5月15日、高崎市総合保健センター会議室において開催されました。

総代会は、高崎市農業会議所今井隆会長の挨拶に続き、来賓を代表して群馬県西部農業事務所長 三和敏司様、高崎市農政部長 真下信芳様にご祝辞をいただき、今井隆農業委員会会長を議長に選出し、議案の審議に入りました。

始めに平成30年度の事業報告、収入・支出決算、会計監査報告を行い、続いて高崎市農業会議所会長、副会長、会計担

当理事、監事、事務局長の承認、令和元年度の事業計画(案)、収入・支出予算(案)、規約の一部改正の6議案について審議し、原案どおり可決いたしました。

### 主な事業計画

- 一、総代会、理事会、自農協支部代表者会議を開催する。
- 二、市主催の農業まつりにおいて、自農協による「農産物チャリティーバザー」を開催し、共進会に協賛する。
- 三、会報誌「農家の友」を3回発行する。
- 四、農業経営講座を2回開催する。

### 農業会議所 収入支出決算・予算

項目	平成30年度 (決算)	令和元年度 (予算)	
収入	3,595,488円	1,812,000円	
内訳	会費	2,070,700円	0円
	補助金	1,044,000円	1,044,000円
	繰越金	292,256円	567,000円
	農業まつり売上金	187,230円	200,000円
	雑入	1,302円	1,000円
支出	3,027,865円	1,812,000円	
内訳	事業費	2,244,542円	964,000円
	管理費	783,323円	281,000円
	予備費	0円	567,000円





5月15日、第60回農業会議所総代会終了後、令和元年度農業経営講座の開講式を開催し続いて、第1回農業経営講座を開講しました。

講座は、高崎市農政部長 真下信芳様を講師に迎え、「平成31年度高崎市農政の重点施策について」と題してご講演をいただきました。

今年度は2回の経営講座の開催を予定しています。

**令和元年度  
第1回農業経営講座開催**

**農林水産業費予算**

	平成30年度	平成31年度
農業委員会費	54,880千円	50,729千円
農業総務費	1,627,367千円	1,639,404千円
農業振興費	79,037千円	76,923千円
農作物養蚕対策費	81,499千円	72,462千円
畜産業費	63,292千円	63,325千円
農地費	510,320千円	460,535千円
地籍調査費	45,881千円	39,386千円
林業総務費	33,559千円	29,428千円
林業振興費	158,282千円	166,124千円

**平成31年度農林水産業費予算  
25億9831万6千円**

平成31年度の当初予算が3月の定例市議会において議決されました。

一般会計当初予算1,681億4千万円の内、農林水産業費予算の割合は、約1.55%になっております。

内訳は左記のとおりです。

**平成30年度利用意向調査の回答結果について**

平成30年8月から9月にかけて農地パトロール(利用状況調査)を実施しました。その結果に基づいて、遊休農地の所有者等に対し、農業委員・農地利用最適化推進委員による戸別訪問を中心とした農地の利用意向調査を行いました。

- 利用意向調査送付件数 (平成31年1月15日発送)  
426件 643筆
- 回答戸数 (回答期限:平成31年3月19日)  
272戸(63.8%)

回答状況 ※下表の回答件数は、複数回答も含めております。

意向	回答件数	回答割合
①中間管理事業(群馬県農業公社)利用希望	94件	34%
②農地利用集積円滑化団体(高崎市農業公社)利用希望	40件	15%
③自ら、所有権の移転又は、賃借権の設定予定	15件	5%
④耕作予定	58件	21%
⑤その他(管理保全等)	69件	25%
合計	276件	100%

## 令和元年度の 農地パトロールを実施します。

8月1日から9月11日にかけて農業委員会による農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

この調査は、高崎市全地域の農地の利用状況を調査するもので、地図を片手に現地を回ります。

保全管理や調整水田など、たとえ作付けを行わない農地であっても、耕運や雑草の刈り取りを行うなど、定期的に農地の管理を行っていただきますようお願いいたします。

今回の調査で適正に管理がなされていない農地の所有者には、有効に農地が利用されるよう意向調査等を行います。



## INFORMATION 掲示板

### 農地の適正管理について 農地の管理は**適正**に!!

耕作されていない農地に、雑草が生い茂って困っているといった苦情が多数寄せられています。このような状態は病虫害の発生や見通しが悪くなることによる交通事故、ゴミの不法投棄の温床になってしまったり、枯れた草をそのままにすると火災の原因にもなってしまいます。

このように、地域環境に重大な影響を与える可能性があるため、農地を所有する人は耕作をされない場合も定期的な耕運や除草など農地の適正な管理に努めるようお願いいたします。



# 農業者年金に加入して安心して豊かな老後を

- 60日以上農業に従事する方なら広く加入できます。
- 保険料は全額が社会保険料控除の対象で大きな節税効果。
- 一定の要件を満たす方には月額最大1万円の保険料補助。

## ご存じですか？

・65歳の日本人の平均余命は  
**男性19年(84歳)、  
女性24年(89歳)**

農業者年金受給者はさらに長生きされるデータがあります。

高齢農家世帯の家計費は、  
**月額約23~24万円**  
が必要です。  
(総務省家計調査などより)

**国民年金の支給額は**  
一人、月々約6万5千円  
(40年加入の場合)



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と云えず、  
**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。  
農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**  
して安心して豊かな老後を迎えましょう。

## 農業者年金の特徴

### ① 農業に従事されている方は広く加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方やパートなどで農業に従事されている方も加入できます。

**家族一人ひとりの年金を!今、女性の新規加入者が増えています**

### ② 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます

保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

### ③ 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

**つまり生涯を通じて税制上の優遇措置があります**

●問い合わせ先 農業委員会またはお近くのJAへ  
高崎市農業委員会事務局 / 高崎市高松町35番地1 TEL027-321-1299

# 自衛農家わな猟免許取得補助金について

高崎市では、有害鳥獣被害対策事業として、自衛目的でわな猟免許を新規取得される対象者に対し、予算の範囲内で免許取得経費の助成を行います。

**※免許取得試験後の申請となりますので、細かい条件も含め、申請を希望される方は、事前に農業委員会事務局へご相談ください。**

## 1 交付対象者 次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 新規にわな猟免許を取得し、有害鳥獣対策を行う者
- (2) 市内に住所を有し、10a以上耕作している者
- (3) 免許取得後に高崎市内の自らの経営耕地において、自衛のための有害鳥獣捕獲に従事することができる者
- (4) 申請時において市税等を滞納していない者

## 2 補助金の額

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| (1) 狩猟免許受験申請手数料              | 5,200円   |
| (2) 一部免除の方(既に他の狩猟免許を取得している方) | 3,900円   |
| (3) 医師の診断書代金                 | 上限3,000円 |

## 3 申請に必要なもの

補助金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添えて提出する。

- (1) わな猟狩猟免状の写し
- (2) 自衛のための有害鳥獣捕獲に従事する旨の誓約書(様式第2号)
- (3) 狩猟免許申請書の写し(群馬県証紙が張ってある状態のもの)
- (4) 医師の診断書代金領収書
- (5) その他市長が必要と認めるもの

## 4 申請期限

免許を取得した年度の2月末日

## 5 その他

- ・有害鳥獣捕獲を行う場合は狩猟(わな猟)免許のほかに捕獲許可が必要になります。
- ・**ただし、自らの経営耕地にタヌキ・ハクビシン等、小・中型獣用の箱わなを設置することに関しては狩猟免許を取得せずに捕獲許可を得ることが可能です。**
- ・捕獲許可については、高崎市農林課及び各支所農林担当課で受付けており、捕獲許可申請書、わな猟狩猟免状の写し、被害地の位置図、猟友会長の承諾書等が必要となります。

## 試験日程

申込期間	開催日	試験会場
～10月9日(水)まで	10月19日(土)	群馬県庁29階
～11月1日(金)まで	11月12日(火)	富岡市役所
～2月3日(月)まで	2月13日(木)	農林大学校研修館

●問い合わせ先 高崎市農業委員会事務局／高崎市高松町35番地1 TEL 027-321-1299





# ～さくらんぼソースと パンケーキ～



## 材料【1人分】

### <さくらんぼソース>

- さくらんぼ……………300g
- さとう(グラニュー糖)……………100g
- レモン汁……………大さじ1

### <パンケーキ>

- ホットケーキミックス……………100g
- 卵……………1個
- 牛乳……………50cc
- さとう……………20g
- プレーンヨーグルト……………90g



## 作り方

### <さくらんぼソース>

- ①さくらんぼは洗って水を切り、軸を取って半分に切り込みを入れて種を取り除く。
- ②厚手の鍋にさくらんぼ、さとう、レモン汁をかけて30分ほど置いておく。
- ③果汁が出てきたら、中火にかけ沸騰したら弱火にして、アクを取りながら煮詰める。

### <パンケーキ>

- ①ボールに卵を割り入れ、牛乳、ヨーグルト、さとうを入れてよく混ぜる。
- ②①にホットケーキミックスを入れてよく混ぜる。
- ③フライパンを熱し、火からはずして②をお玉で入れて弱火にかける。
- ④表面がブツブツしてきたら裏返して焼く。

## 平成31年度農業委員会事務局 職員人事異動

4月1日付で次の職員が

異動になりました。

### ○転入(よろしくお願いたします。)

- 農地調整担当 主査 小暮純子  
(社会福祉課)
- 農地調整担当 主事補 新井 諒  
(新規採用)
- 農業振興担当 主査 松田智也  
(榛名支所産業観光課)

### ●転出(お世話になりました。)

- 京ヶ島市民サービスセンター 中山ますみ
- 社会福祉課 武藤 元
- 榛名支所税務課 高橋拳斗

また、本年度高崎市農政部等所属長は次のとおりです。

- ◎農政部長 真下信芳
- ◎農林課長 高橋幸弘
- ◎田園整備課長 金井孝文
- ◎農業公社事務局長 土谷徹則
- ◎群馬県農業共済組合 高崎支所長 飯塚高志
- ◎農業委員会事務局長 堀越 修

## 農業者紹介シリーズ

12



高崎市小八木町  
高橋 健一 様

第12回の農業者紹介は、小八木町の高橋健一さん(46才)です。高橋さんは、自らが頑張って汗を流した分だけ成果が出る農業に魅力を感じ、40才で就農されました。就農前は農業とは全く無関係の職種に就かれていて、専門的な知識もなかったため、「当初は苦労しました。」と当時を振り返ります。しかし、農林大

学校での研修や先輩農業者からの助言を受けながら経験を重ね、現在は、20a余りの畑でナス800本を栽培する他、アスパラガス4a、ブロッコリー2a、米50aなどの栽培に精力的に取り組まれています。

当初は、栽培管理から出荷まで全ての作業を健一さんが行っていました。最初は、栽培規模の拡大とともに、現在は出荷のための袋詰め作業は「私にまかせて」と奥さんが担当されています。さらに、「忙しい時期には、子供たちも手伝ってくれます。」と、嬉しそうに語ってくださいました。

穏やかで実直な人柄の高橋さんが手がけるナス畑は、行き届いた管理が施され、取材をさせていただいた日も梅雨空の中、きれいな紫色の身に水滴を纏った、美味しそうなナスが枝を揺らしていました。

畑で作業をしていると、先輩農業者が通りすがりに声をかけてくれたり、助言をくださったりと、「人と人のつながりを感じられるありがたさを、改めて感じる事ができました。」と、笑顔で語ってくださいました。

JAに出荷された高橋さんのナスは、JAたかさきの「ぐる米四季

菜館」や、前橋市亀里町の「新鮮みのり館」で販売されており、購入した方からは、「やわらかくて美味しい」と評判とのこと。今後について伺うと、「あまり栽培面積を大きくしすぎると、十分に手を入れることが難しくなり、かえって品質が低下してしまふんです。高い品質を維持するために

も、自信のあるナスが収穫できる面積での栽培を続けていきたいですね。」と、消費者のことを一番に考えて取り組んでいる高橋さんの経営方針を伺うことができました。さらに、「栽培本数を1,000本まで増やしても、品質の良いナスが収穫できるように、栽培技術を高めていきたいです。」と、意気込みます。

最後に、「子供たちが自分を見て、「私も農業をしてみたい。」と言ってくれるような農業者になれたら嬉しいですね。」と、夢を語ってくださいました。



表紙の写真  
鼻高町 希望の丘農園にて

### 募集しています

農家の友では、皆様からの身近な情報から、ご意見・ご要望、表紙の写真(農業関係)を募集しています。  
ぜひ農業委員会事務局まで。

### 編集後記

秋の気配が感じられる時を迎え、ヒグラシの声はまだ聞こえていますか？夏の露地作物の出来はいかがでしたか？

先日、町内の用水路でホタルが飛んでいました。この近所で見かけたのは40〜50年ぶりです。高崎市や農家の皆さんの環境への配慮が、少しずつ目に見える形になって現われて来たのでしょうか？喜ばしい限りです。

令和になり新しい時代を迎えました。農家にとつて4月の雪や、5月の雹害など、大変なスタートではありましたが、力強く乗り越えてくれると考えております。

元号が変わっても、高齢化は中々止まりません。農業経営を成り立たせるためにも、国が進める「スマート農業」などを賢く取り入れていかなければならない時代が、すぐそこに近づいて来ていると思います。将来の担い手が、時代の変化に対応しながら上手に農業の舵取りを行い、ホタルが飛び交う美しい環境を、子や孫の世代に残していけるよう願っております。  
(N・S)